【医療保険】 訪問看護利用料金表

2026年6月1日現在

■訪問看護基本療養費＋訪問看護管理療養費＋物価対応料（1回の訪問につきご請求となります）

訪問看護基本療養費 ＋ 訪問看護管理療養費 ＋ 物価対応料	1割	2割	3割
月の初日（ 5,550円 + 13,760円 + 60円 ）	1,937円	3,874円	5,811円
月の2回目以降（ 5,550円 + 3,010円 + 20円 ）	858円	1,716円	2,574円
週4日目以降（ 6,550円 + 3,010円 + 20円 ）	958円	1,916円	2,874円

物価対応料とは、事業所における医療材料費等の物価高騰に対するための制度として国が定めたもの

■加　算（必要に応じご請求させていただきます）

加算名		1割	2割	3割
訪問看護ベースアップ評価料（Ⅰ）	月1回	183円	366円	549円
訪問看護医療情報連携加算	月1回	100円	200円	300円
訪問看護医療DX情報活用加算	月1回	5円	10円	15円
24時間対応体制加算 （看護業務の負担軽減の取組を行っている場合）	月1回	680円	1,360円	2,040円
特別管理加算（ 重症度の高い ）	月1回	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算	月1回	250円	500円	750円
夜間加算（ 午後6時～午後10時 ）	1回につき	210円	420円	630円
早朝加算（ 午前6時～午前8時 ）	1回につき	210円	420円	630円
深夜加算（ 午後10時～午前6時 ）	1回につき	420円	840円	1,260円
緊急時訪問看護加算（ 月14日目まで ）	1回につき	265円	530円	795円
（ 月15日目以降 ）		200円	400円	600円
長時間訪問看護加算	週1回	520円	1,040円	1,560円
複数名訪問看護加算	週1回	450円	900円	1,350円
退院時共同指導加算	1回につき	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算	月1回	200円	400円	600円
退院支援指導加算	月1回	600円	1,200円	1,800円
在宅患者連携指導加算	月1回	300円	600円	900円
難病等複数回訪問加算（ 1日2回 ）	1回につき	450円	900円	1,350円
（ 1日3回 ）		800円	1,600円	2,400円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	月2回	200円	400円	600円
訪問看護情報提供療養費	1回につき	150円	300円	450円
看護・介護職員連携強化加算	月1回	250円	500円	750円
訪問看護ターミナルケア療養費	1回につき	2,500円	5,000円	7,500円
外泊日訪問看護	月1回	850円	1,700円	2,550円

■その他

交通費	1回の訪問につき440円 但し、訪問場所によっては別途請求させていただく場合がございます。（　　） また、公共交通機関が動いてない早朝、深夜の訪問時はタクシー料金をご請求させて いただきます。	
キャンセル料	利用日の前日までに申し出があった場合	無　料
	利用日の当日の申し出があった場合	1回の基本利用料相当
所定の訪問看護時間を超えた場合の超過料金　※1		30分毎　4,500円
保険適用外の訪問看護（外出時の付き添いなど）※2		30分毎　4,500円
エンゼルケア（死亡後の処置）		20，000円（材料費込）
休日訪問時の差額請求 （基本料とは別途ご請求）※3	訪問開始時間が　6時～22時　：30分毎 1,890円	
	訪問開始時間が　22時～翌朝6時　：30分毎 2,240円	

この契約で定められていない事項については、関係法令の趣旨を尊重し、利用者と事業者の協議により定め、別途契約をさせていただきます。

※1・・・訪問看護の訪問時間が大幅に超過した場合
※2・・・外出時の付き添い等など保険適用外の対応をした場合
※3・・・休日に訪問看護を行った場合